

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組について

平素は格別なお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

現在、政府・産業界（金融を含む）が一体となって2026年度末（2027年3月末）までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。

つきましては、当金庫では、手形・小切手の電子化に向けて、下記のとおり、手形・小切手のお取扱いを変更させていただきます。

今後ともお客さまのご要望にお応えできるよう、一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

	取組項目	実施日	備考
1	当座預金の新規口座開設の終了	2025年9月30日(火)	既存口座は引き続きご利用いただけます。
2	手形・小切手帳の新規発行停止	2026年3月31日(火)	発行終了日時点でお持ちの手形・小切手は、引き続きご利用いただけます。
3	令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付終了	2025年10月31日(金)	支払呈示期間中にご提示ください。
4	他行および当金庫を支払地とする手形・小切手の入金および代金取立の受付終了	2026年9月30日(水)	他行を支払地とする手形・小切手の入金・代金取立の受付を終了します。
		2027年3月31日(水)	当金庫を支払地とする手形・小切手の入金・代金取立の受付を終了します。
5	手形・小切手の最終振出期限	2026年9月30日(水)	最終振出日を超えて振出された手形・小切手は決済できません。
6	払戻請求書による当座預金払戻の開始	2026年4月15日(水)	払戻請求書は、店頭にご用意しております。
7	手形割引の受付終了	2027年3月31日(水)	2026年9月30日以前に振出され、かつ2027年3月31日までを期日とする手形は、割引可能です。

※代替サービス（電子的な決済方法）のご案内

当金庫では、手形・小切手に代わる決済方法として「でんさいネット」や「インターネットバンキング」をご用意しております。

詳しくは営業店窓口までお問合せください。